

平成28年6月14日

総合教育会議 会議録

(平成28年度 第2回総合教育会議)

開会 平成28年6月14日(火) 閉会 平成28年6月14日(火)

午前11時00分

午後0時47分

場所 西宮市役所本庁舎442会議室

出席者	西宮市長	今村 岳司	副市長	松永 博
	教育委員長	中原 朗裕	副市長	掛田 紀夫
	教育委員	澄田 新	政策局長	田原 幸夫
	教育委員	辰馬 朱満子	教育次長	山本 晶子
	教育委員	西川 淳	教育次長	加藤 周司
	教育長	伊藤 博章		
事務局	職	氏名	職	氏名
	戦略部長	時井 一成	人事・企画担当参与	八橋 徹
	行政戦略課長	堂村 武史	教育総括室長	村尾 政義
	同 係長	松本 耕太郎	教育総務課長	薩美 征夫
	同 副主査	岩倉 篤志	同 係長	谷木 陽介
	政策アドバイザー	出島 誠之		
教育・子供施策推進顧問	前川 豊			
傍聴者数	7名			

## 開会 午前 11 時 00 分

○事務局 皆様揃われましたので、平成 28 年度第 2 回総合教育会議を開催させていただきます。

開会に先立ちまして、会議の出席者に関しまして委員の皆様にお伺いいたします。運営要綱第 5 条、会議は副市長、政策局長、教育次長の出席を求めることができるとの規定に基づき、本会議に副市長、政策局長、教育次長が出席することについて、構成員である委員の皆様には御異議はないでしょうか。

○他委員 異議なし。

○事務局 ありがとうございます。

続きまして、会議の傍聴に関して委員の皆様にお伺いいたします。地方教育行政法第 1 条の 4 第 6 項では、総合教育会議は公益上の必要があると認められる場合を除き、原則公開と定められております。

本日本日の議題大綱については、非公開とする公益上の必要が認められないため、本会議を公開することに御異議はないでしょうか。

○他委員 異議なし。

○事務局 ありがとうございます。

それでは、傍聴人に入ってくださいますので、その間しばらくお待ちいただきますようお願いいたします。

(傍聴人入場)

○事務局 それでは、総合教育会議を始めさせていただきたいと存じます。初めに、今村市長から御挨拶がございます。

○今村市長 皆さん、おはようございます。第 2 回の総合教育会議の開催に当たりまして、一言御挨拶申し上げます。

本日は、第 2 回総合教育会議となっております。議題としては、大綱についてとなっております。前回、皆様に御意見いただいたのを踏まえて、大綱について修正を

しておりますのでまずはその御確認をいただくことと、それと、きょうは何と云ってもその大綱の活用、せっかく作った大綱をどういう政策、施策に生かしていくかということについて、皆さんからいろんな意見をいただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

それでは、まず事務局から資料と大綱の改善点について御説明させていただきます。

○事務局　事務局より資料について御説明いたします。お手元にお配りしております資料に基づいて御説明させていただきますと思います。

まず、1ページをご覧ください。これまでの総合教育会議でも御説明してまいりました教育大綱の策定の流れを図示した資料でございます。

まず1番目に、過去に策定された理念の確認作業。2番目に、教育委員の方々を初め、子供や教育に関わる方々へのヒアリングを行い、取りまとめに記載のとおり、子供と大人の課題を取りまとめて、それを参考に子供に期待する姿と大人に期待する姿を描き、編集・校正に記載のとおり、総合教育会議での御協議をいただきながら事務局で作業を行ってまいりました。

2ページは、教育大綱の修正素案でございます。前回御提示させていただいたものから、総合教育会議の議論を踏まえて策定したものでございます。

次に3ページ、これが前回の総合教育会議で御議論いただいた資料でございます。

4ページは、教育大綱の修正素案を、これまで御提示してまいりましたヒアリングから抽出した課題等をまとめた資料につなげたものでございます。子供の課題（現象）、大人の課題（原因）との結びつきや、子供に望む姿の各項目につけております見出しによりまして、それぞれがどのような要素を示すものかわかるように記載をしております。

5ページは、今後のスケジュールの（案）でございます。

続きまして、本日お示しさせていただきました大綱の修正素案につきまして、修正箇所を御説明いたします。

2 ページをご覧ください。まず、前文から御説明いたします。1 行目でございますが、「現代の大人たちが社会において実現できなかった夢」となっておりました部分につきましては、大人の夢の実現にならないようにという議論、それから、社会が挑戦し続けて、なお実現ができない夢とのニュアンスがあるというような意見がございまして、こういったものを強調するために、元々の表現であります「現代の社会が実現できなかった夢」に変更させていただいております。

続きまして、4 行目でございます。「大人がすべきこと」という表現につきましては、「べき」は命令調ではないかという御指摘をいただいております。子供を育む環境についての大人の役割・責任を表現したものでございまして、義務・命令の、しなければならないということではなく、義務を表現する言葉であるということによってこういった表現にしておるといってございまして。

次に、【西宮の子供たちへ】の2) でございますが、「ものごとを鵜呑みにせず」との表現につきましては、前回の総合教育会議におきましても、常識のみにとらわれず、短絡的に受けとめず、周りの意見に流されず、などさまざまな代案を御提示いただき、事務局の調べた類語の中でも、「鵜呑みにする」につきましては、「信じ込む。信じて疑わない。猛進する。無条件に受け入れる。」といった表現がございました。

その一方で、総合教育会議の議論の中でも、批判的に物事を考える力につながる大切な表現との御意見もいただいたところでございます。

事務局といたしましては、「ものごとを鵜呑みにせず」との表現を採用することが適当と判断して、元のままとさせていただいております。

3) の「失敗しても」の部分でございますが、こちらにつきましては、前回の会議で元々この項目にありました「くじけたり悩んだりせず」の表現を「くじけても悩んでもいいが」と修正するというような議論がございました。この項目であえて「失敗」と「くじけて悩む」というネガティブな表現を結びつける必要がないとの考えから、これについては削除しております。

また、前回会議でお示しさせていただきました素案のうち、「そこですべきこと」を「そこからどうすればいいか」に変更しておるところでございます。これは、「そこで」との表現が平面的な場所を想起させることに対しまして、「そこから」とすることで、失敗したことを時間的、空間的な出発点として考えることを表現するためでございます。

また、「すべきこと」との表現が、子供に何かしなければならないということを義務づけるような印象を与えるために、「どうすればいいか」に文言を修正しております。

4) でございますが、「自分とは違った価値観や考えも尊重し」につきましては、「価値観や考え」のこの二つの言葉の意味が重なるというような御指摘がございましたので、一方を「多様性」に置きかえるといった御意見もございましたが、御審議のとおり「価値観と考え」が同じ類の言葉である点、それと会議におきまして、自分とは違ったことを尊重する姿勢が多様性を認めることにつながるとの御意見もございました点も踏まえまして、類語として「価値観」と重複する「考え」を削除するのみとさせていただきます。

また、「他に対して」を「他者に対して」に変更するとの議論がございましたが、価値観のほかに、境遇でありますとか多文化といったさまざまなことが想定されることから、「他者に対して」を「他に対して」に戻させていただきます。

5) の「社会のルールを守れるようになりましょう」につきましては、「社会のルールを守りましょう」に修正をさせていただきます。この項目につきましては、前段と後段とで違う要素が入っていてわかりにくいとの御指摘もいただいたところでございますが、前段の「規則正しい健康的な生活を心懸け」については、元々挨拶を生活習慣に結びつくというようなどころからきているものではございますが、同時に家庭のルール、項目のための要素も併せ持ったものでございまして、前段後段とも、ルールを共通項とする項目であるとも考えております。

6) の「誇りや愛着を持ちましょう」につきましては、愛着は呼びかけて持つものではないとの御意見を踏まえまして、「誇りを持ちましょう」に変更しております。

続きまして、【西宮の大人たちへ】の2) でございますが、「自分の判断や期待や特定の考え方」についてという文言につきまして、「や」を使って三つの言葉を接続する表現を「自分の期待や特定の考え方」に改めております。

3) の「子供の失敗を責めず」につきましては、全ての失敗を対象とするのではなく、「挑戦による失敗」を対象とするように修正をしております。また、前回の会議で、失敗の原因究明が必要との御意見もいただきましたことから、子供の判断を尊重するだけでなく、共に考える姿勢を持つことを重視するような変更を行っております。

次に、4) でございますが、「子供が多くの人や体験と出会う機会をつくり」につきましては、元々の素案にありました「経験」を「体験」に変更するという議論を踏まえて、項を変更しているところでございます。文法的には、「子供が多くの人と出合い、多様な体験の機会をつくる」といった表現が正確かもしれませんが、短い言葉で表現したほうが伝わりやすいというところから、「体験と出会う」との表現を採用しております。

以上で事務局からの説明を終わります。

○今村市長 全体的には、編集方針として、こういう誤解も及ぶのではないかという視点なので、いっぱい足していくというよりは、シンプルに削っていくというふうな方針で向き合ってきています。

それと、一番大きいのは、教育大綱の主体ですよ。誰がこれを呼びかけているのかでいうと、例えば、教育委員会や市当局とかではないので、施策の推進を図りますよとかではなくて、呼びかけている主体は教育大綱自体が呼びかけているというふうに捉えていただければいいかなと思います。

改めて、細かいところまで修正点の説明をさせていただきましたが、御質問等はいかがでしょうか。

○中原教育委員長　先ほど市長が、誤解を生まないようにということでお話がありました。この教育大綱はいろんな熟議を経て、ブラッシュアップされてきたと感じているんですが、読んでいて国語的にチェックをされているのかなという箇所がありました。これはどなたか専門家が、国語的にはチェックはされていますか。

○今村市長　みんな日本語を使っているというレベルで。

○中原教育委員長　というのは、2行目の「価値を創造する存在として」、その後に、「敬意と寛容さを持って育まれるべき存在です」と「存在」が二つ並んでいて、その後に、「ただ弱い未完成な存在として」と、同じ言葉が繰り返してあります。教育大綱は広く市民の皆さんや子供たちが読む文章になりますので、チェックを再度お願いしたいと思います。

2点目は、ヒアリングの結果をまとめてこの教育大綱に落とし込まれているということはよくわかるのですが、1)から5)は全てこのヒアリングとリンクして言葉として出てきているのですが、子供の6)と大人の6)、7)というのは、どこから紐付いているのかというのを、再度確認をさせていただきたい。

意見ですが、【西宮の子供たちへ】、【西宮の大人たちへ】というこの括弧書きのところがありますが、その後に続く言葉というのは、読み手によって捉え方がいろいろ変わってくると思うので、この後に、例えば上の前段で述べられているように、「西宮の子供に期待すること」というように全ての言葉を入れる方が、受け取り手にとったら受け取りやすいのかなと思います。

○今村市長　1点目の国語については、全体の文章の音感やリズム、語彙の正確性については、また精査はしていこうと思います。

2点目の、それぞれの5)及び、ちょっと待ってください。

○事務局　【西宮の子供たちへ】の6)、【西宮の大人たちへ】の6)等につきましては、この教育大綱自体が、元々ヒアリングとそれから過去の教育理念というようなことで、この6)につきましては、過去の教育理念の「父と母のための48章」の中

に、そういった伝統やふるさとのに関する表現がございましたので、そこを踏まえてということで整理をしたいと。

○今村市長　　3点目については、ちょっと意見としてお伺いした上で、また検討させていただきます。

2点目よろしいですかね。2点目を、実はヒアリングしたものを整理していく中で、プラスその過去に西宮市が作ってきた理念とかそういったものを整理したときに、やっぱりちゃんと照らし合わせられるなというふうなことになるって、それでその過去あった西宮市の大事にしてきたものの中で、これが抜けているかもという、ヒアリングの中からはなかったけれども、過去の西宮市の政策、親と子供の48カ条。

○事務局　　父と母のための48章。

○今村市長　　「父と母のための48章」というパンフレットにあったものの中にあっただけども、ヒアリングにはなかったのね。これは、この観点はずいぶん入れようじゃないかということで、そこから拾って入れました。

○中原教育委員長　　そういった説明をどこかに入れていただくと、読み手にとっても理解しやすいですし、この教育大綱ができてきたプロセスを「見える化」するほうがいいのではないのでしょうか。

○今村市長　　7)については、全部を編集した上で全部を貫いている思想・哲学だなということで、最後にもう一回、大サビみみたいな感じで入れております。

ほかに御意見、ございませんでしょうか。

それでは、一旦、この内容もさらに議会にも御提示いたしますし、パブリックコメントもかけますので、先ほど中原教育委員長におっしゃっていただいたように、細かいところの修正なんかもまたさらにやっていこうと思います。

ただいまの質疑をもって、大綱素案に関する議論は一旦終了とさせていただきます。整理につきましては、私と事務局に御一任をいただければと思います。

続いて、事務局からこの大綱の策定についての今後のスケジュール説明をさせてい

いただきます。

○事務局 お手元の資料の5ページをご覧ください。

今後のスケジュールの予定でございます。本日におきまして所管事務報告、それから、パブリックコメントにかける教育大綱についてということでございましたので、次に7月に市議会におきまして、所管事務報告をさせていただきます。それを受けて、8月を目途にパブリックコメントを実施いたしまして、所管事務報告、それからパブリックコメントでいただいた意見を踏まえて、9月を目途に改めてこの総合教育会議を開催させていただきます。また内容についての御議論をいただきたいと存じます。

その後、大綱案が改めて確定した時点で、10月を目途に大綱の確定ということで所管事務報告をさせていただきますと考えております。

手順の説明につきましては、以上でございます。

○今村市長 それでは、いよいよ本題に入らせていただきたいと思います。教育・子供施策の礎として策定したこの大綱でございますけれども、当初からありましたように、これ一体何のためにするのですかということ、やっぱり政策の礎にしていきたい。いろんな政策にこういう哲学が反映されていきたいと思っておりますので、こういう使い方がされていくべきだろうということを皆様と自由に議論させていただければと思っています。

ただ、その中でも特に総合教育会議という教育委員の皆様と私とで一緒に御議論させていただく場で作ったものであるということと、あと、そういうクロスオーバーと一緒に作ったものですので、せっかくですから、教育委員会、何か学校であるとかと、あと市長部局、福祉やまちづくりあたり、いろんな部門とで一緒にやっている事業協力について、子供に対してやっている事業がたくさんありますので、そういったものの充実なんかにもすごく活用できるのかなと思っております。

お手元に2枚資料があるんですけども、今のところ、教育委員会と市長部局とで連携している事業はこんなものがありますというのをお配りしました。

教育委員会の事例と書いているのと、市長部局での事例と書いているものは、そもそも子供からすれば一緒にやっているものなのですが、どっち発信かということです。教育委員会がこういうことをしたいと、その実現のためには市長部局の協力もいるなということで、働きかけがあって行ってもらおうと。市長部局ないしは、地域であるとかほか、他者に働きかけてやっているものと。

一方の、市長部局での事例と書いているものは、市長部局側に持っている問題意識や課題意識というものを解決するために、実現するために、学校現場の子供さんにリーチしたいということで、教育委員会と議論によって行われている事業と。両方とも、発信元は違いますけども子供のために、西宮のためにいいと思ってやっている事業でございます。

これ以外にも事例はいろいろあるんですけども、こういったものを見ていただいて、せっかくこういう大綱でこういう理念も書いているのだから、こんなこともやれるようになったらいいねとか、こういう事業というのが大綱にはこういうことは書いてあるけれども、それによるとこういう事業が不足しているのではないか、子供にこういうものをもっとやってあげるべきなのではないかということについて、ぜひ皆さんから忌憚ない御意見をお聞かせいただければありがたいなと思います。

○西川教育委員　これは、意見というのか感想というのか、考えなんですけれども、【西宮の子供たちへ】のこの大綱は非常にやれると思っっているんですが、問題は大人になるんですよね。ここに書いてある7項目について、各家庭ではそれぞれの教育方針もあったり、親の育て方、考え方の違いなどもあるので、これをどういうふう到大綱とすり合わせていくかということが、非常にまず大事というか重要になってくると思います。

大人たちに対しての2)で、自分の期待や特定の考えを押しつけずに子供の関心にじっと耳を傾けましょうというのがありますから、これは家庭の父親や母親にしてみたら、西宮市の考えを押しつけず、我々の家庭でやっていくんだというふうなことに

なっては、余り徹底できなくなるじゃないかという心配もあるんですが、その辺、どう考えたらいいのかなと思って。

○今村市長　自分自身の考えで申しますと、いろんなヒアリングの中で、最近の親御さんの子供に対する接し方とか育て方、教え方とかそういったものに、ちょっと疑問を持っているそういう子育ての現場の人、教育現場の人というのは、結構多くいらっしゃるんで、市として、市はこういうふうなスタンスで、例えば市の事業であったり、学校現場であったりをやりますと。もちろん、その親御さんに対して、あなたたちがこういう教え方をしているのは間違っていますよと踏み込みをするつもりはないんですけれども、一方で、学校とか行政とかに対して、親御さんからの提案がある場合、もっと子供にこうすべきじゃないか、うちの子にこうさせてくださいとなったときに、やっぱり一般的に考えは入れていかないといけないなど。でも、何か違うんだけどみたいなことで、現場がしんどい思いをしていることがあります。

そのときに、そういうお宅の育成方針かもしれないですけれども、西宮市としてはこういうふうなつもりで子供に接しているのというふうに、一定、現場にも、現場の子育て、現場の教育、現場の事業について、胸を張って言えるそういう礎があることはすごくいいだろうなと思っています。

踏み込んで、それぞれ家庭のことだとか、学校の教育方針とかそんなものを変えさせるみたいなつもりは、余り現実的でもないですし、それは僭越かなと思っています。

○澄田教育委員　活用についてですが、今言われた部分ですね。いいと思います。例えば、幼稚園・小・中・高、公立のところはこの大綱を説明して、その学校の現場で先生方が、保護者会もありますし、生徒にも話す必要があると思いますが、そういうことの話ができるように、この市長部局としては教育委員会と一緒にあってそういうところで、この大綱について知ってもらおうという努力というのでしょうかね。一つはあるかなと。西宮には大学で教育学部系がありますよね。

○今村市長　結構あります。

○澄田教育委員　　そういうところにもやっぱり市長部局とか教育委員会が行って、教育大綱として西宮の子供たちをこういう形で育てようとしていることを伝えることが必要だと思います。それをどう使うかは、それぞれの大学の考えることだと思います。

　　こういう教育大綱ができたなら、今言った家庭には説明できると思います。町内会に説明するというのはどういうのかわからないですが、社会教育委員会とかいろんな部分で関わってますよね、市が。そういうところに、教育大綱で子供たちをこうしていきたい、もちろん、私たちもこういう観点で歩んでいきたいという部分を大いに持っているということを伝える作業というか、伝えていく努力が必要だと思います。

○今村市長　　ちょっとお聞きしたいのは、例えば、より詳しいパンフレットみたいなものを作るのがいいとか、例えば、イベントをやって、教育大綱というのはこんなのですというようなワークショップみたいなのをやるのがいいのか。どういうのがいいですかね。ただそれぞれ違うかもわかりませんが、どういふ人を対象にすればいいか。

○澄田教育委員　　例えば、何々をすべきというのでは、命令を表現しているものではなくて、義務を表現しているということをおっしゃったけど、これを聞いている私たちは理解できるのですが、これを初めて読む大人たち、子供たちにとって命令しているのかという印象がありますので、解説みたいなものがあった方がいいのではないのでしょうか。ただ、教育大綱をなぜ市長が作りたかったかというものがあってもいいのかと思います、この教育大綱を発信するときには。

○今村市長　　そういったものを別添資料として設計すべきですよということなんですか。

○澄田教育委員　　はい。

　　教育大綱を見る人全部に渡す必要はないと思います。責任者の人には、知っておいてもらうためには良いという気がします。

○今村市長 なるほど、わかりました。ほかにもいろんな御意見いただければ。

○西川教育委員 例えば、市役所の入り口辺りに、こういうパンフレット類を作って平積みにしておいて、来た人に順に取って行っていただくとか、そういうやり方もあるかなとは思いますが。あるいは、公民館とか、図書館とか、人がたくさん集まるところに御自由にお取りくださいみたいな感じで置いておくのもあるかなとは思いますが。

○今村市長 余りくどかったらあれですけど、こういう意味なのよとか、こういうことを想定してこれ書いたのよとかぐらいはね、確かにあったほうがいいと思いますね。説明を聞いたら、「ああ、そういうことね」と言ってくれるものばかりだとは思いますが。

○澄田教育委員 これは、小学生も見ると可能性ありますよね。

○今村市長 そうですね。

○澄田教育委員 そのときに、余り易し過ぎるのもいけないけど、漢字に平仮名がついていてもいいのかなと思います。この大綱を作り上げるときに。大人だったらこの漢字は大体読めると思いますが、小学生ではちょっと読めない漢字があります。平仮名があってもいいのではないのでしょうか。

○今村市長 そうですね。個人的には、漢字をほどくよりは、平仮名でちゃんと漢字を読んでほしいなと思うんです。

その経験がないのでわからないんですけども、内容として、例えば、当たり前ですけども幼稚園児に読ませてもこれ意味全くわかりませんよね。全くというか、レベルが合わないですよ。どこぐらいであれば、十分内容はほぼ正確に理解できるだろうというのは、どこら辺になるのですか。中高生になるのか、小学生になるのか、高学年だと大丈夫だとか、中学年ぐらいだったら。そこら辺の感覚は正直、専門家ではないとわからないですよ。加藤先生、お願いします。

○加藤教育次長 この大綱の文章を読ませていただいて、一般的には中学生の後半

ぐらいであれば、おおむね理解はできるであろうというふうには思います。

ただ、小学生となりますと、内容的なものに、ちょっと理解が十分にはしにくいことも多々あるのかなという気はいたします。

○辰馬教育委員　特に、【西宮の子供たちへ】という部分におきましては、先ほど小学生にはこの文章ではちょっと理解しにくいという御意見があったんですけれども、これをさらに文章で、こういうことですよ、こういうことですよと理屈で説明するのではなく、こういうような場合はこんなふうにしましょうというような具体的な例を挙げたら、子供にも判断、理解できるのではないかなというように思います。

○今村市長　小学生用にとのことです。

○辰馬教育委員　具体的なこういう場面には、こういうふうにしたほうがいいのか、すべきですよ。こういうことを言っているんだという、具体例みたいなものを一つずつでも挙げていくといいのかなという気がします。

○今村市長　わかりました。検討の余地がありますね。

ほかにもどんどんいろんな意見、これの活用について、今後の展開について、どんな意見でも結構です。事業への落とし込みであっても、今みたいに、そのこれ自体のしつらえ、扱いについてでも。ぜひ、お伺いしていきたいなど。

○辰馬教育委員　今回の議論では、もう具体的な落とし込みに入りたいということだったので、今まで私が感じていたことをお話します。いずれも6)の項目に該当することですが、地域の事柄についてより深く知ることによって、おのずとその地域に対する愛着は生まれるものだと思いますので、ここであえて「愛着」という言葉を入れる必要がないというのは、私も同感です。地域のことを知るといふこの大切さについては、従来の西宮の教育理念の中にも盛り込まれていたことで、そこから拾い上げてきた観点であるということもうかがいましたし、今までも十分に様々な取り組みがなされていると思います。しかし、ここで改めて申し上げたいのは、西宮は多岐にわたる豊富な文化財を擁し、これらを展示公開している美術館、博物館にも大変恵まれ

ているので、より一層子供たちにこれらと身近に触れることのできる機会を作ってあげることができないのかということです。

まずは子供たちに教える先生方に知っていただくことが大切で、実際に市内の博物館施設を訪れていただくことの必要性については、定例会でもご提言申し上げましたが、これに関しては実現に向けての取り組みがなされているとうかがいました。一方、名塩にある和紙学習館には、名塩小学校の児童が全員訪れることになっていると以前うかがいましたが、郷土資料館の場合はいかがでしょうか。私は郷土資料館には何度も足を運ぶ機会がありましたが、西宮の今までの歩みについて多くを学ぶことができました。確かに古文書の展示など、小中学生には理解しにくい内容もあるかもしれませんが、是非ともここにはより多く子供たちに足を運んでもらいたいと思います。実際にどの程度、子供たちの学習に市内の博物館施設の利用されているのか、具体的な現状は把握しておりませんが、私が知る限りではまだ十分とはいえないような気がしています。

○今村市長　この資料の中でいうと、西宮めぐりというのが、小学校3年生の社会科でやっていただいているのに加えて、あとその中で和紙学習館なんかも入っているみたいなことは書いています。

文化芸術アウトリーチ事業は、去年度からより力を入れているのが大谷美術館に来てもらう、ないしは、大谷美術館の学芸員が学校に行っているような授業をするみたいなものもやってみています。

せっかくだから、教育委員会事務局から郷土資料館の活用ないしは、子供たちがどう使っているのかとか、市内の学校が市内の博物館や美術館、郷土資料館、和紙学習館なんかはどういうふうに親しんでいるか、ちょっと御説明いただければありがたいんですけども。

○加藤教育次長　手元に資料等ございませんが、郷土資料館につきましては、例えば、この西宮めぐりの日に関して訪れる学校も一部はあると認識しています。

○今村市長　それぐらいでしか行かないって感じですか。

○伊藤教育長　多くの学校が行っていると思います。

○今村市長　多くが行っている。小学校で1回は行く感じ。

○伊藤教育長　そうですね。小学生は、必ず1回はどこかのタイミングで行っていると思います。例えば、のびのびパスポートで西宮の大谷記念美術館や貝類館は無料で行けます。大谷については夏休みを利用して、本物の作品を見に行きなさいと指導し、感想を書かせるような宿題を出している中学校もあります。

○今村市長　学校で行く以外に、子供たちがお友達とか家族とかで、郷土資料館とか和紙学習館とか市内の美術館に行ってそんな感覚はありますか。

○加藤教育次長　私の感覚といたしましては、やはり、家庭家族で出かけるので、残念ながら郷土資料館、名塩の和紙学習館というのは少ないような気がいたします。まだ大谷美術館であれば毎回展示が変わりまして大きなイベント等がございますのでそういうことはあるかとは思いますが、先ほどもおっしゃいましたように、内容的なものについて、例えば、子供たちが家族連れで出かけて行く際には、やはり、子供たちの興味を引くものであったりそのニーズに合うようなもの。例えば、先ほどありましたけど、西宮の歴史がすごく子供にとってもわかりやすいような展示があれば、例えば、夏休みの調べ学習をするときに、じゃあ一緒に行ってそこで調べてみようかというふうなことにつながるかとは思いますが、特に子供向けの展示というふうな形で特化はされていないと思うんですね。

ですから、そういう意味で言いますと、学校からみんなで行く際には、こういうふうなものがあるなということでは認識はしますが、あえてもう一度、自分で出かけて行ってそれを自分の学習につなげていこうというふうなところの展示の特化が、されてはないのではないかなというふうに思います。一般的な郷土資料館としての展示ですね。

○辰馬教育委員　確かに現状においては、小中学生自ら訪れるには難しい内容の展

示も多いかと思えます。しかし逆に、このたびあらゆる教育施策の根拠となる大綱に明確に示した上で、これに基づき、市内の各博物館施設に対して、子供たちが地域の文化財に触れるための学習の一環としての展示企画を依頼することもできるのではないかと思います。たとえば各施設が連携し、テーマを決めて夏休みなど、時期を統一して行くと、子供たちが個々にこれらを巡ることができると思います。とにかく、こちらから各施設に協力を求めることが必要だと考えます。

○今村市長　　どっちかという、理科とか化学とかのほうは夏休み対策を結構やるイメージがある。自由研究にどうぞ的な。

○辰馬教育委員　　多分、皆様ここにいらっしゃる方はよく御存じかと思うんですが、市内の一般の方々がこれだけのすばらしい文化財、いろんなものが西宮にあるというのを、どこまで認識されているのかなということを常々思っております。

○今村市長　　大人が知ってなさ過ぎますよね。西宮の歴史とかね。

○辰馬教育委員　　もう一步、そのあたりをこの機会に推し進めることができれば、より一層すばらしいのではないかなと思っています。

○澄田教育委員　　この間浜脇中学校のトライやる・ウィークに参加したんですが、そのときに、西宮神社にトライやる・ウィークで何をするんだろうなと思ったら、神楽をやるんです。神社も中学校との関係を大事にして、もしくは、その中学校もその神社、郷土のそういう神社を大事にして、神楽を学んでおられます。時間がなくて踊るところまでは見られなかったのは残念でした。西宮には美術館がありますが、美術館等を含めて神社とかお寺とかそういう施設との関わりも大事にされたらと思います。

○今村市長　　そうですね。神社さん、お寺さんはその特定の地域、近隣、今先ほど浜脇とおっしゃったように、近くとの文化的なつながりが深いですよ。

どうなのでしょう、そこら辺は各学校、例えば地域に東光寺さんあります、神呪寺さんありますとか、えびすさんありますとか、広田神社さんありますということの連携というのは深いのでしょうか。それとも、浅いのでしょうか。

○加藤教育次長 小学校の学習の中で自分たちの地域を知るというふうなそういう取り組みがありますので。

○今村市長 それも小学校3年の社会か何かですか。

○加藤教育次長 そうですね。小学校段階で、自分たちの住んでいる地域、校区を知るというふうなものがありますので、その中で地域に点在している神社や歴史的なものということについては触れていると思います。

さらには、今、御指摘ありましたように、トライやる・ウィーク等で、これは少し自分たちの校区よりも若干広くなりますけれども、その中で御協力いただけるところについては、実際に出向いて行ってどんどん経験させていただくということがあります。

○今村市長 そういう取り組みは、別に昨今始まったことではないですよ。西宮としては長いですよ。その割に、今現状課題のように、西宮の人って地域のこと知らんよねと。もちろん、新しく来た方もおられると思うけど、古い方も結構おられるはずで、その彼らは、西宮の市立小・中学校でそういう勉強もしているはずなんだろうけども、余りそういう認識、知識、関心が薄いのは何でなのでしょうね。

やっぱり、そういうのは上げていきたいなというのがあるときに、何をするのが足りてないのかなと。

○加藤教育次長 そういう出会いが一元的な出会いになってしまって、その後の継続的なやりとりというふうなものが十分ではないのかもしれないと思います。

○今村市長 そこら辺課題だと思います。せっかく、1回は行ってくれているとか、一通り見たり勉強したりとかみんなで行って見ている、余り染み付いてないですね。

何が足りないのかがあるんでしょうね。子供たちは、その学習は結構好きなんですか。それとも、はっきり言って、微積分超大好きみたいな子そんなにいないじゃないですか。でもやらないといけないからやっている。遠足とかはみんな好きですよ。体育の時間とかでも、バスケやサッカーをやるのは好きけども、マラソンはしんど

くて余り好きじゃない子も多い。そういうので言うと、一般的に、多くの子が喜ぶものなのか、「何か面倒くさいな」、「何でもこういうことしなきゃいけないんだよ」みたいなのか、どうなんですか。

○加藤教育次長　　いわゆる体験学習、実際本物に出会って学ぶ体験学習というのは、子供たちは大変好きです。目を輝かせて、それに対して取り組みをするというのが一般的であるというふうに思っています。

○辰馬教育委員　　これもちょっと個人的な答えですけど、私どもの事業所にも小学校3年生、いろんな学校が見学に来るんですね。一学年、全校ではありませんけれども。やはり、さっきお話がありましたように、本当に意外な質問をしてきたり、大人たちが、「えっ、こんな質問するかな」というような質問があったり、よく見ているんですよ。感じることも、こちらが勉強になるようなことも多いです、だから、確かにその後継続してというのは、それはもう遠方から来る学校もありますし、それはなかなか難しいことですが、その貴重な子供のときの感受性の強いときに、どれだけそのインパクトのある体験ができるかというそこにかかっている、そこではやはり何か持って帰るものというか心に残るものがあれば、それは何らかの形でずっとずっと大人になっても持ち続けるものだと思います。

実際に、その後大人になって私どものところに訪れた大学生とかが、小学校のときに来ましたとか、そのときこう思いましたみたいなことをよく覚えていて語ってくることがあるので、それはすごく大切なことだなと思って、それを各いろんな事業所であったり博物館であったり、どのような説明とか説明に当たるものとかが、どうやってそれを子供たちに対して伝えていけるかという、そこら辺のちょっとしたマニュアル的なこともあると思うんですけども、伝える手段であったり、それも今後、もしこういうことがどんどん続けていかれるなら、その積み重ねの中でできていくことでもあるかなとは思っています。

初めてだと、ちょっとなかなか対応がどうやって伝えたらいいのかというようなこ

とも迷うかもしれないですけども。

○澄田教育委員　先ほどお話しましたように浜脇中学校のトライやる・ウィークに参加したとき、杉山指導主事と一緒にでした。杉山先生は、中・高は私学で大学は公立だったと教えていただきました。小学校は西宮の小学校だったそうです。指導主事になって自分が出た小学校に仕事で行く用事があったとき、その学校の生徒が校歌を歌ったときに、杉山先生は42、3歳くらいになると思いますが、その校歌を聞いたときに全部覚えていたと言われました。その話を聞いたとき、私は、島根県の小・中・高を出たんですが、私も今でもしっかり覚えているんです。

そういう教育を何か、覚えろという形ではないですが、そういういい意味での出会いというのか、その教育。杉山先生の話聞いて、見えないけれどそういう部分をこつこつ小学校、中学校、高校の先生方はやられているんだと思いました。この教育大綱も見えないけれど、心の中に残るような形で伝えていくというのでしょうか。抽象的な言葉で申しわけないですが、そういう部分を私たちが持っているから、今の教育を大事にしながらやっていけたらいいなと思いました。

○今村市長　そうですね。本当におっしゃるとおりで、底流に流れるものみたいのがあって、余り意識していないけれどもみんなが当たり前になるものみたいになると、本当はいいなと思う。だから、余りとっぴなものを書いたつもりはないですよ、皆さんで書いたのです。

○西川教育委員　今までいろいろお話をお伺いしまして、この教育大綱をいかに敷衍させるかという方法論的なことなんですけど、【西宮の子供たちへ】、【西宮の大人たちへ】とで13項目あるわけです。これを作ったからといって、すぐにばっと広げるとはなかなか難しいと思うんですが、その中でもこの6)。子供、大人ともに6)です。6)が一番具体化しやすい項目だと思います。

まず6)あたりを重点目標にして、取り掛かっていく。例えば、体験であるとか、興味や意欲であるとか、そういったものに広げていくという、そういう戦術というか

戦略をとったら割と広げやすいのではないかというふうに思います。

○今村市長　　実際、その今いい形でやってくれている小学校3年生の西宮めぐりとかこういったものも、もちろん従前のものはいいんだろうけども、さらによいものにするために、もっと何か市長部局側とも協力してとか、こういうのも入れていったらいいのではないかとか、そういったプログラムのブラッシュアップというのは、ぜひこの際だからいろいろやっていきたいですね。

○伊藤教育長　　今、話題になっている小学校3年生の西宮めぐりですけど、小学生ですから当然、社会科の教科書があるわけですよ。でも西宮の場合は、小学校3年生4年生向けに西宮オリジナルの地域教材というか社会科の教科書を作っているわけですよ。その中で、教員の目から見て教材を作っていますので、市長が今言われたような、もう少し市長部局からも見てこういうことも、まして、例えば先生が言われたような、かなり文化財的な要素も入れてもらったんですけど、そういうところもまた一緒に作っていったらというふうに思います。

なおかつ、一番大事なことは、やっぱり保護者の方は算数の点数がどうだとか、今算数で何を習っているのかというふうに子供に聞いてくれると思うんですけど、社会科のその本を見て、今これを習ってるのか、これは何なのかというふうな話題にはなかなかされないと思うんですよ。やっぱりその西宮めぐり、せっかくそういう本があるんだったら、そういうことを家庭の中で、きょうは何を習ってきたの、ああ、こんなことあったのかというふうに、親もその本を見ていただいたら、親も、西宮にこんなものがあるのかと、この行事をやっているのかというふうな興味を持ってもらって、まさに、学校だけじゃなくて家庭の中でも、ここ行ってみようというふうな話題にもしていただけて、一番身近な、まさに大人にとっても身近な教材になってくれるのかなというふうに思うんですけどね。

○今村市長　　こういうのは、普通に売ったりされているんですか。

○伊藤教育長　　西宮にある私立ですが、買っていたら学校はあります。

○今村市長　市役所とか図書館で売っているのではなくて。

○辰馬教育委員　あの本は非常にいい本だと思います。かなり重要なポイントがしっかりわかりやすく説明されている本ですし、そんな難しい分厚い長い本ではないので、大人の方でしたら時間もかからずに読むことができると思います。あれは、ぜひ、お子さんが読まれる前にでも、親御さんがきっちり読んでいただく。むしろ、これ必ず読んでくださいぐらいに言ってもいいぐらいの内容かなと思っています。

○今村市長　これはもっとキャンペーンしないとだめですね。この本自体が保護者とか大人に対しての認知度が上がったとすれば、おまえ、3年に上がるんだから、あの本使って今年から勉強やろみたいなものになるだろうし、今日はみんなでどこどこに行くんだったら、あの本のやつかみたいなものに、親がその本、先に知っておいた方がいいかもわからないね。今、先生がおっしゃっていただいたように。

ほかにどんどん、何でもいいですよ。今のその、西宮をもっと知ってもらおうよという論点と全然違う論点でもいいので。お願いします。

○中原教育委員長　最近の保護者の関心事の一つというのは、やはり英語教育だと思うんです。よく保護者の方から西宮市の英語教育は遅れているという話はよく聞きます。西宮市には予算がないので、A L Tの配置にしても余り広くできないという話を耳にするのでとても残念だと思います。

教育長から他市と比べてもA L Tの配置が、西宮は人口比にすると少ないということや他市の事例を聞いています。この大綱のどこに紐付くかわからないですが、何かそのあたりもぜひやっていただくとうれしいと思います。

○今村市長　そうですね。そこで、実際結構聞きます、そのA L Tが足りませんか、あと外国人のお子さんも結構増えてきているので、そういうサポートをするためのスタッフなんかも足りませんか。

一つ可能性がなくはないかなと思うのが、今年違う部門で大学連携課を作りました。それぞれの大学が持っているその資源をもっと西宮に活かしてもらえないかとか、も

っとそれぞれの大学が良くなるために、西宮の地域と、もしくは行政ともっと連携ができないかしらということをやっている中で、結構学生たちから出てきた意見で多いのは、英語を使う機会が欲しいと言われたんですよ。通訳のボランティアとかをやっているがもっとやりたいとか、何かその英語の教育サポートがもっとやりたい。

研究してみても、関学で1,300人、武庫女で1,200人、神戸女学院で550人、大手前で150人、甲南で150人の国際関係の勉強をしている学生がいる。別に国際関係の勉強をしていなくても、英語のサークルにいるとか帰国子女ですとか、学部関係なく英語に対する関心が高い子は、若い子のほうがむしろ多いとっていて、彼らにもっと西宮の地域に来てもらってというのは研究しようと思ったとこだったので。

もちろん、その予算を正確に配置してやっていくのも、事業推進の上で必要かもわかりませんが、何かもう一つ方法があるかなと思うんですよ。

あと、どんな方法。例えば予算をつけてALTさんを学校に入れるという以外に、こんな体験とかこんな事業とか授業とかがあれば、そういう英語教育であるとか、国際理解とか、そういったものが進むのに何をもっとやればいいんでしょうね。

○中原教育委員長 学生の活用、せっかく西宮にある資源リソースの活用ということとは、すごくいい一つのアイデアだなと思います。東京の杉並区では英語ができるお母さんを活用して英語学習をサポートしています。

○今村市長 NPO法人か何かがあるんですか。

○中原教育委員長 そのようです。

○今村市長 学校教育に入っている。

○中原教育委員長 はい。授業にサポートとして入って、小学校外国語活動であったり学校教育にも関わってくださるので、すごくいいシステムだと思います。

あと、英語教育という点でいうと、スポークン市への中学生派遣事業は、各中学校から1人しか行けないんです。毎年20人しか行けなくて、その20人のうち18人

は女子です。

○今村市長　それは希望者に女子が多いんですか。

○中原教育委員長　そうですね。男子が内向き志向というか、海外へ出て行こうとか、新たな価値観に触れようという思いを持っている子供たちが減ってきている感じがします。何かそのあたりの仕掛けづくりができればいいなと思います。

○今村市長　男子を海外にもっと出すと。20名中18名が女子になるというのは、加藤先生からして、「そうだろうな」なのか、「こういうのが原因じゃないか」なのかどうなのでしょう。外国に勉強に行きたいなと中学で思うのは。

○加藤教育次長　実際、女子のほうが毎年参加人数は多いです。校内選考を実施しますけれども、その際に出てくる総数的にも女子のほうが多いような気がいたします。

さらに、その中で男子も手を挙げて希望を出すわけですが、最終的に校内で選考していく中で、やはり英語の学力的に優秀であったりとか、コミュニケーションが優れているであったりとか、そういうふうな観点で選考していく中で、やはり女子が半数以上毎年占めているということなのかなと。チャンスが与えられれば、きっと男子も出てくると思うんですね。

○今村市長　語学力とコミュニケーション能力が、男子のほうが女子よりも希望者の中で低いということなんですか。

○加藤教育次長　低いというよりは、比べていきますとやはり女子のほうが優秀であるケースが多いと思います。

○今村市長　女子が高い。それにしても、9割。

○中原教育委員長　性差だと思います。中学生ぐらいの成長は女子のほうが早いので、優秀な学生が多いのではないかと思います。だったら、各中学校から男子1名、女子1名を派遣ができるのでしたらチャンスは増えますよね。

○今村市長　なるほど。

○伊藤教育長　ちなみに、今年は男子が多いです。

○今村市長　ほんまですか。

○伊藤教育長　今年は4、5人、確かおったと思います。

○今村市長　それでも4、5人。少数過ぎますね。

○伊藤教育長　高校生の交換留学も、去年全員女子だったですね。今年は、女子は2名、男子が1名。

○今村市長　男子は何をやってるんですかね。

○伊藤教育長　高校の場合は、どうしても男子がクラブ中心なんですよ。

○今村市長　高校では。

○中原教育委員長　英語ができないという思いが男子の中にありますよね。

○伊藤教育長　海外行くよりは、しっかりクラブを続けたいというか、そういう目標を持っている子のほうが多いですね。

○今村市長　大学生とかは見てて、別に大学生の男子のほうが、女子のほうが、海外志向、英語志向が強いとか、コミュニケーション能力が低いとか高いとか、それほど感じてないんですけど、中学校のときには結構差があるということですか。

○加藤教育次長　先ほどもありましたけれども、中学の2、3年生の前半ぐらいまでは、女子のほうがさまざまな面で成長していますので、そういう意味では男子が十分女子と対等に争えるまで成長していない性差の部分は、やはり免れないと思います。

○今村市長　各1名で放り込んでも何か女子20人だけ浮き浮きになって男子20人は固まったりとかしそうですね。

○中原教育委員長　それがもしかすると、小学校から中学校の西宮の英語教育が影響しているのかもわかりません。そのあたりの仕掛けづくりをもっと小学校のうちからしていただいて、せっかくスポークン市というリソースがあるわけですから。例えば姉妹校が、今市内に20校あるんですけども、それがうまく利活用されていない。そのあたりも上手く活用できるのではないかなと思います。

○今村市長　実際、こういうことを考えて、今の例えば、社会科のカリキュラムと

か英語科のカリキュラムとか、もちろんその学校教育のほうでしっかりとお作りいただいているんでしょうけれども、例えば、そういうものを改めていろんな部分で見直したり改善点がないか検証するというのは、こういう機会だからいいかもわからないですね。

中原先生がおっしゃっていただいたように、英語教育というのを、いわゆる専門家の英語教育というのと、またちょっと違うんじゃないかなと。海外で、例えば、活躍するためにはとか、今の英語コミュニケーションからすると子供のころからこうしないとだめですとか、何かそういう別の専門性も入れるのはいいのではないのかなと思いますね。

○中原教育委員長　例えば、西宮浜小学校や中学校では、スカイプを活用してスポークン市の学校とコミュニケーションをしています。

○今村市長　小学校。

○中原教育委員長　小学生のうちから海外に友達がいるんだよということだけでもすごくモチベーションにつながるのではないかと思います。

○今村市長　スカイプでスポークンとやりとりをしていると。

○中原教育委員長　そうです。

○伊藤教育長　苦楽園小学校でもやりましたけど、結局難しいのは、例えば海外は放課後に残るという発想がないんです。

○中原教育委員長　時差ですか。

○伊藤教育長　時差の問題ではなくて、学校の先生が放課後に子供を残して授業まがいのことをするという発想自体がないので、外国でそういう理解を得るのが非常に難しい。

そして、もう一つは、やっぱり時差の問題でもうピンポイントでないとできない。だから、たまたまこのタイミングで子供を残せるのは年に1回ここだけですということで、苦楽園小もその1年だけの取り組みだったと思います。継続的にできない難し

さはありますね。

○中原教育委員長　姉妹校同士をつなげる活動をしてくださっている大学もあります。

○西川教育委員　英語教育って、とっても大事な話だと思うんですね。今の中原先生のおっしゃったことも本当にそうだと思うんですが、もう一方で国語力が非常に低くなっているような気がします。

やっぱり、日本の伝統文化とかこういったものは大綱に盛り込まれているわけですので、英語と並行して国語力のアップというのが急がれるのではないかというふうに思います。今の子供たちは、文章を書けなくなっていますので、その辺も並行してちょっといろんな施策をしていかないといけないかと。

○今村市長　例えば、その今英語教育については、交流とかいろいろ授業的なものもあったんですけども、国語の勉強もしたらそれこそ、本当に国語の勉強しか、例えば僕だったら想像はついてないんですよ。例えば、こういう体験をもっとすべきだとか、こういう学習を学校でやるべきだということについて、どんなものがあるのか。

○西川教育委員　読書だと思います。例えば、読書の時間をやっておられると思いますけども、さらにもうちょっと充実して長く読ませるとか、あるいは作文を書かせるとか、要するに読み書きですね。それを地道にこつこつ毎日少しずつでもいいから、15分でも朝あるいは放課後、終礼などでやるとか。

今、活字にもうほとんど出会うことがなくなってきていますので、インターネットの普及とかで。

○今村市長　正直、その自分が表彰とかはさせていただくときの中学生の作文とかは、僕全部読んでいるんですけども、結構レベル高いなと思っているんです。中学生のああいうコンクールとかに選ばれる子のやつは好きだったり上手かったりするの。あれは平均というか、あれを見て中学生のレベルと思わない方がいいものなのか、結構ああいうものをみんな書いているのか、どうなのでしょう。

○加藤教育次長　やはり、その審査で上がってくるものについては、レベルは高いです。

○今村市長　やっぱりそうなんですか。

○加藤教育次長　平均ではありません。

○西川教育委員　得意な子は、物すごく得意なんですけど、書けない子は、全く書けないという。

○今村市長　読書の習慣を身に付けましょうみたいなことは、多分学校でも図書館と連携してでも随分前から重要な課題として取り組みは続けておられるのではないかしらと思っているんですね。そうか読書かとかではないと思っていて、何が足りないとか、何があかんとか、何でなくてこれをすべきとか、例えば、読んでいる本があかんのか、何なんでしょうね。

これまでの読書をという学習及び啓発というものの問題があるとしたら、もしくは、そういうもっと何をしたらいいとか、何なんでしょう。

○加藤教育次長　実は、読書ということにつきましては、各学校、学校によっても異なりますけれども、朝読書の時間というのを。

○今村市長　小学校ですか中学校で。

○加藤教育次長　中学校が主になると思いますが、毎朝10分間ずつぐらい読書時間を持っている学校が多いです。ですから、その読む習慣、あるいは読書に親しむということについては、そういうふうな時間設定までしてやっている部分があります。

一方で、きちんとした文章を書くというふうなことを、例えば、先ほどおっしゃいましたけど、読書感想文や作文というふうなそういうトレーニングをする機会というものが、十分な時間上の確保はされていないのが現状ではないかなと思います。

○西川教育委員　インプットはされているんですけど、アウトプットが弱いというのはどこの学校でもそうではないかなと思います。

○澄田教育委員　私立の例ですが、関西学院の中学部高等部はもう30年ぐらい前

から読書の時間とあって、週1時間あります。

○今村市長 週1時間。

○澄田教育委員 中学生から高校生まであるわけですが、今のところはそのときに小学生にはこういう本も段階的に読んでもらいたい本もちゃんとあるわけですが、それを読んだ部分で、きちっと感想文を書かせるという形をとっています。

中学校を卒業するときに、それぞれのテーマに基づいて論文を作ります。

○今村市長 中学卒業で。

○澄田教育委員 卒業するときに論文を作成します。

高校生も卒業するときに、論文作成をします。6年前から小学校もできたわけですが、その小学校も読書の時間を持っています。

○西川教育委員 学校ではそういう指導がなされているんですが、問題は家に帰ってから読書に興味を持つかどうか。家に帰ってもまだ本を読むかとか、そういう話じゃないかなと思うんですよね。

学校で1時間読書しても、家帰ってテレビとかインターネットとか見てたら何もならないわけで。それで興味を持って自分で本を買って読んでみるとか、そういうふうな習慣みたいなものが、非常に読解力に差が出てくるのではないかと思います。

○今村市長 なるほど。どうすればそういう習慣がつくんでしょうかね。

○西川教育委員 興味のあるものから読ませていって、学校で。

○今村市長 学校が読ませているものが、子供が関心を持ちにくいものが多いのではないかということ。

○西川教育委員 それもあるかもわかりません。あるいは、自分で何か興味のある本を持って来いということで、自分で選ばせるということをやっているかどうか、ちょっとわからないんですけど。

それでも、活字が嫌いなんですよ、やっぱりそれはね。そうやけども、ちょっとでもそういう子が少なくなるように。

加藤先生のところはどうですか。自分の好きな本を持って読むという感じでしたか。

○加藤教育次長 朝読書に取り組んでいる学校については、それぞれ個人が興味のあるものを持って読んでいるというのが大半だと思います。

○中原教育委員長 図書室から借りるんですか。

○加藤教育次長 図書室から借りることもあれば、自分で家から持ってくる。

○今村市長 買って来た本でも構わないんですよね。

○加藤教育次長 はい、それは構いません。

○今村市長 国語力には絶対本を読むことなんですけどね。それしかないんだと、僕個人は思っているんで。

○澄田教育委員 漢字の能力とか新聞を読む力とか、例えば、専門学校の学生と話をするとき、コピーをしてこれ読んでもらおうと思ったときに、多くの学生は「うちは新聞をとっていないから、コピーで新聞を読むことができてうれしい」とか、「新聞もおもしろいものがあるんですね」とか言う学生が多いんです。

ということは、文章とか文字とか読むのを子供のときから余りやっていない。たまたま自分のところに来る学生がそうなのかもしれないですが、スマホとかそういうのを見ているわけですが、そういう新聞とか本とかを読めるような環境を、西宮は多く作られたらいいと思います。

○今村市長 僕も新聞20年とってないですけど。サラリーマンのときは日経産業と日経工業を買っていましたが、それだけですね。

あと、子供の読んでいる本がおぼこくないですか。

○西川教育委員 漫画とかですかね。何かよくわからないですね。

○今村市長 それ読んでも、国語力が上がるのかねみたいなものを。

でもそうか、さっき先生が言ったように、興味のないものを与えても読まないからですかね。

○澄田教育委員 あるところまで興味あるものをやらせて、今度は国語の先生とか

教育委員会が興味あるものからやっぱり、人としてその時代、この時代は知っていてももらいたいというようないい意味の文学とか、小説とか、もしくは、宗教書とか、そういうものが読めるように、初めから難しいものは受け付けないから興味のあるものをしていって、ということをプロの方々は考えておられるのではないのでしょうか。ただ、その時間がないのではと思います。

○西川教育委員　　何でそんなことを私が言い出したかと言うと、【西宮の子供たちへ】の2)で、自分の言葉で表現しましょうとあるからですね。その自分の言葉って、いわゆる、国語力、表現力のことだと思いますのでね。それがきちっとできるのが前提かなという感じですよ。

○今村市長　　そうですね。辞書読んだらいいんですけどね。

○澄田教育委員　　お父さんが、お母さんが手本を見せていないと子供は難しいのではないのでしょうか。

○今村市長　　今でも学校で辞書を引きますか。何かこんなタイプしたら出てくるやつとか、結構学生使ってますやんか。

○加藤教育次長　　小・中学校では、全て辞書です。

○今村市長　　辞書は引けるんですね。だったら安心しました。

○澄田教育委員　　この間英語の授業参観に行ったとき、ある中学生の机の上に辞書がなかったんです。会話の授業だったんですが、英語の授業のときには基本的には英語の辞書を置いておくと思っていたのですが、勉強の仕方もうろいろあるという気がしました。

○伊藤教育長　　今の英語はコミュニケーションの方に力点が移っていますよね。授業形式も変わったと聞いたことがあります。

○今村市長　　私のころは、3回以内にちゃんと単語にたどり着けるようになって言われましたけど。3回開けて目当ての単語がなかったら、「引き方が悪い」ってすごく怒られましたけど。4回目だから周りの語を全部覚えさせられましたしね。英語は

それやったね。

国語の辞書は読まないんですかね。今は読まないんでしょうか。

○澄田教育委員 小・中学校で読む子がおったらなかなか大したもんだと思います。最近、私は仕事場に辞書を置いて、こういう言葉でうまく説明しないといかんとかあるんです。教育委員会、小学校、中学校の先生方が、保護者にそういうことを伝える作業も必要なのかという気がします。

○今村市長 そうなんですよね。語彙力ですよね。いろんな表現ができるかですよね。似たようなことを、こうも言えるし、ああも言えるし、こういった方が優しい、こういった方が賢そう、こういった方がかわいいとか、何かそういう色を変えられないとね。

○西川教育委員 インターネットでラインとか何かそういういろんなデジタルな話が馴染んでるから、その分、やっぱり、アナログ的な国語力が落ちてしまうというのがあり得ることだと思いますけど。

○今村市長 今やタイプもしないですよね。僕のわからない謎の入力方法でみんな入力していましたけど。真ん中を押して、上にやったり下にやったりして。

○澄田教育委員 話が変わりますが、この大綱を日本語だけじゃなくて、英文とかハングルとか中国語とかに訳してはどうでしょう。予算とか訳す作業とか、いろいろ大変かと思いますが、そういうのも私はあっていいのではないかと思います。

○今村市長 なるほど。何も考えていませんでした。市にはちゃんと国際関係の課がありますので。

○澄田教育委員 訳すことができます。

いろいろなお子さんがいますから、中国語だったら読めるけどというお子さんも小学校に入ってきたり。だから、予算とかいろんなことを考えたらと思いますが、英文、ハングル、中国語、あってもいいのではと思います。この教育大綱が世界に羽ばたいて欲しいと思います。

○今村市長　確かに。本当に英語だったら一回書いてもらったものを、その単語じゃなくてこっち使ってほしいとかわかるんですけど、中国語、ハングル語、僕全くわからないので。

○澄田教育委員　それは市として。でも、子供たちもいろんな国から帰ってきたり、行ってまた来ますよね。英語はあってもいいと思います。

○今村市長　英語はあってもいいかもわからないですね。むしろ、いろんな人に英語に訳させたらどんなになるのかやってみたい気もしますよね。訳者によって、やっぱり全然、それこそ使い方違うし。なるほど。

○西川教育委員　少なくとも英語は欲しいですよ。

○今村市長　そうですね。ちょっと考えてもなかったし、わくわくしますね。

今、西宮の学校で先生おっしゃったように、メインの言語が日本語でないという外国人の方というのは、イメージ何割ぐらいいらっしゃる感じですか。英、韓、中とかで。

僕らのころはほとんどいない印象なんですよね。それで言うと、今は結構増えているだろうと思うんですけど、どの程度増えているのか。

○加藤教育次長　子供自身が、日本語がなかなか理解できづらいという児童・生徒数は、さほど多くはないのではないかと。

○今村市長　例えばお父様かお母様が、西洋人、中国人、韓国人というのは結構いるんですか。それほどでもない。

○加藤教育次長　数としましては、それほどには多くはいらっしゃらないと思っています。ただ、やはりそういう方の支援ということで、県の教育委員会が多文化共生サポーターというふうな形で通訳的なお仕事をさせていただくような方を配置している学校は、幾つかあったと記憶しています。

○今村市長　他市というか、近隣、神戸、大阪、尼崎、宝塚、と比べると少ないのか、多いのか、余り変わらないのか。

○加藤教育次長　　そこと比べますと、少ない方ではないかなとは思いますが。

○今村市長　　わかりました。

ほかにいろんな観点で、いろんな御意見いただければありがたいですが。

○辰馬教育委員　　やはり6)の項目に関するのですが、資料参考事例の中の文化芸術アウトリーチ事業の概要のところ、小中学校に、音楽・美術・ダンスのアーティストを派遣するとありますが、この点において、伝統芸能、たとえば、文楽などを実際に間近で見ていただくといったことは、今までなされていたのでしょうか。

といいますのも、先ほど話題に挙がった副読本にもきちんと記載されていることですが、西宮が文楽の源流である傀儡師発祥の地であることは皆さまご存じのことかと思えます。同時に西宮神社の門前町としても発展した西宮は、古来多くの芸能者が集う場所で、ある意味、伝統芸能とも非常にゆかりの深い町だと思います。確かに文楽劇場や能楽堂に足を運ぶことは、子供はもちろん多くの大人にとって少し敷居が高いと感じる部分があるとは思いますが。しかし実際に間近にこれらに触れることには、理屈を超えた大きなインパクトがあります。

また私がこれまで個人的に関わってきた事業を通して感じるのは、現在伝統芸能に携わっている芸能者の方々が、私たちが思っている以上に、伝統芸能を「今に生きる」芸能として広く皆様に理解していただきたいという強い思いを持って、積極的に普及活動に取り組んでおられるということです。

ですから、もしアウトリーチ事業の一環としての協力を求められたら、かなり積極的に取り組んでくださるのではないかと考えています。能や狂言を例に挙げると、ただ鑑賞するのではなく、実際に声を出したり楽器の演奏を体験してみたり、音楽や国語の教科書にも載っている日本古来の芸能に直に触れることができると同時に、西宮の文化や歴史と深く関わりのある「伝統芸能」について学ぶことは、西宮を知ることもつながる、とても大切なことだと思います。西宮在住の芸能者の方々も大勢いらっしゃいますし、是非地元のこうした方々の協力を求めるべきと考えます。

○今村市長　文化芸術アウトリーチの中の演目で、音楽、美術、ダンスと書いてますけれども、あと雅楽を入れてました。雅楽がまさしく先生がおっしゃったように大変普及に熱心なので、大変レベルの高い奏者たちがそういうのをやってくれとって来て来てくれていました。

正直、その視察に音楽もダンスも芸術もいろいろなものを見たんです。プログラム自体をもうちょっとブラッシュアップする必要があるかなと思ったのは、実は雅楽だったと。民俗学とか民族楽器とかはよくわからないけど、結果的にとっても楽しかったとか、わくわくできたとか、そういう、自分で結構引っ込み思案だったけど大声で声を出せたみたいなことが結構あって、みんな感動みたいなことが結構あったと。

弦楽4重奏を聞いていた子供たちも、初めて生バイオリンを聞いたみたいでとても感動してたんですけど、雅楽とかはもうちょっと何か楽しくやれるプログラムがあるかなと思いましたね。

文楽とかは、結構文化振興財団が演目で呼んできてくれてとかありますし、これは可能性があるかなと思いますね。あとは、その人形劇、「えびすかきさん」とか「くぐつ座さん」とかは浜脇の子らと結構連携してくれてますよね。

○松永副市長　ちょうど今、やっていますよね。

○澄田教育委員　嫌われることかもしれませんが、今言ったようなもの、物すごい大事だけど、その原点はやっぱり宗教的なもの、宗教文化というのでしょうか、宗教を信仰として伝えるというのは憲法で駄目なわけですけど、宗教を文化的に伝えていく、そういう作業が、西宮市はうまくやっていると私は思っています。

例えば、先ほどお話した西宮神社にトライやる・ウィークで行って、その時の雅楽を学べるし、あちこちのところで神社やお寺とも関わりを持ちながら、やることのできるの、宗教的行事や文化を伝えることができ、私たちが生活していく時の原点になると思います。美術とか人間の精神性の問題というのか、そういう意味では、すぐには無理だけどそういう宗教的なことを大げさにやらなくてもいいから少しずつ。浜

脇小学校の西宮神社に行くとか、地域を私たちが覚えているというのはそういう小さいころからの宗教的文化みたいなものでしょうか。それが大事だと思います。答えにはなっていないですが。

○今村市長　　今おっしゃったように、皆さんこの宗教を信じましょうみたいなのではないにしても、この宗教ではこういうふうな考え方を持っていて、こういうのを大事にする考え方で、だからこういうことをするのですよというようなことというのは、特にそれが我々日本人、もしくは西宮の文化の底流になっているようなものについては、教養としての知識はぜひ持ったほうがいいなと思いますね。

○澄田教育委員　　西宮神社なんかに七五三のときにも行ってるわけだし、信仰しているから行っているわけではなく、文化的、行事的に行きますよね。そういうのもうまく取り入れながら。

　　余りそれを大げさに言ったら悪い方に利用する人たちが出てくるから気をつけないといけませんが、そのことも大事にしながらやれたらいいなという気がしています。

○今村市長　　このヒアリングにおいても、お寺さん、神社さんには結構聞きましたし、お寺さん、神社さんも地域の子供たちというのはすごく大事にしてらっしゃるので、そういったものがもうちょっとあってもいいのかなと。

　　先生は嫌われているのではないかしらと思って、先生が言ったかのように、学校も何か警戒しているのはわかるよね。そういうのを入れたら学校で宗教を教えるのかとか言われたら面倒くさいなと思ってやらない部分があるのかなと。どうなんですかね。

○伊藤教育長　　ありますね。例えば、広田神社の大田植えは神事なんですよ。子供らにいろんな体験をするという意味では非常にいいのかなとは思いますがね。

○今村市長　　例えばですけどね、今言ったように神事だけれどもそういう神事がずっと行われてきた大きな神社の近くにある地域というのか、広田神社が何かもわからずに、阪神タイガースの優勝祈願に来るところみたいなそんな認識を持ってたらだめだと思ってて。そういうところで、地域の学校とかがそういう広田神社があるからこ

その文化であるとかの教育をするのに遠慮しているようなところがあるとすれば、切り口として、今こういうふうに変えたものを作ろうとしているわけだから、西宮の伝統文化に親しむためにこういうことはやっていくべきなんだというふうに、やりたくないところにやりなさいというのはどうかなと思うんですけど、もし学校側がやりたいとせっかく思っているのに、地域では必要性を感じているのに、批判を恐れてやりにくいなと思っているとかであれば、どんどん挑戦してもらえたらいいかなと思うんですよね。そういうのをぜひ、それぞれの学校に何かお伝えいただければなと思いますね。

○澄田教育委員　この大綱は、市長さんが最初に言われたように、誰が呼びかけているか、大綱自体が呼びかけているという形で、主体は市長さんじゃないわけですね。

○今村市長　　ではないです。全然違います。

○澄田教育委員　大綱自体という抽象的ですか。ちょっとそこがわかるようなわからないところがあります。

○今村市長　　例えば、憲法の中で、何人もこうですよと書いているとか、こうならなければいけないと言っているのは、あれは陛下が言っているのか、それともGHQが言っているのか、日本国民が言っているのかではなくて、憲法が言っていると僕は思うんです。憲法という概念が、日本国民に求めているものみたいなものなのではないかなと。法律もそうだと思うし、刑法がこういうものを決めている。そういうものだと思っていて、教育大綱というそういう哲学というものが、抽象的に存在しているのかなと思う。主体としても、教育大綱です。書いた主体は誰ですかとかそういう話ではなくて、教育大綱という概念が、西宮の子供たちに対して、西宮に対して、また政策に携わる我々に対していろんなものを求めているというのでいいのではないかと、私は思っているんですけどね。

○澄田教育委員　これをどこで決定するわけですか。

○今村市長　　決定するのは、この会議だと思います。

○澄田教育委員　　この会議ですか。

○今村市長　　改めて、先ほどのスケジュールにあったように、議会への説明であるとか、パブリックコメントで市民の皆さんにご覧いただくとかを経て、改めてここへ上がってきて、ここで最後フィックスということでもいいんですよね。総合教育会議で策定されるものというふうに考えています。

○澄田教育委員　　わかりました。

○今村市長　　どうでしょう、ほかにも何か御意見ございましたら。

○西川教育委員　　学校の先生方に対する説明とか、ここに書いてある文言の整理が一番最後の教育大綱策定に向けてヒアリング結果というのがぶわっと出てますよね。その辺のところを、この学校の先生方にまずどのように、研修という言葉がおかしいですが、説明するのか。説明会みたいなことをするのかということ。

○今村市長　　実際に僕も想定しなかった。教育委員会事務局としてできたものを学校現場にどう持っていきますかについては、どういうふうにお考えだったんでしょうか。

○伊藤教育長　　冒頭にも話がありましたが、これだけを出しても非常にわかりにくいと思います。

○今村市長　　ガイドブックつきで。

○伊藤教育長　　どういう市長の思いがあって、またここでどのような議論があっただろうか。だから、少しパンフレットの的なものがやっぱりないと、学校の先生方に対する説明も十分し切れない部分があると思います。

○今村市長　　なるほど。じゃあそういう学校の先生向け副読本は、それはそれで要るよと。そういう資料は要るよと。

○伊藤教育長　　副読本というよりは、先生だけに限ったものではなく、やっぱり広くちょっともう少し噛み砕いた何かがあってもいいのかなと。

○今村市長　先ほど辰馬先生のほうから、子供のやつとかだったら例がちゃんと書いているようなものがないとわかりにくいよね。あとは、何でこういうものを作るに至ったんでしたっけとか、それぞれの言葉とか文とかに込められた意味ってこういうものですよとかいうのを書いたものを。

それは何でしょう、市民の皆様も学校現場を含めてで、そういうものがあつたほうがいいのか、学校現場用これマニュアルがあつたほうがいいのか、どう動くのがあるのか。

○伊藤教育長　学校現場用のマニュアルをマニュアルとして作るよりは、それこそインターネットで公開されることを考えると、市民を対象としたものの方が。

○今村市長　学校用というよりは、一般的なこれの背景を説明する別添資料があればいいのではないかと。

○西川教育委員　その別添資料はこれですか。このヒアリングの。

○今村市長　それはやっぱり別で作らないといけないかなと思いますね。何かその材料過ぎるじゃないですか。それは読んで読みやすいものじゃないので、背景とかというものがあつてこういうふうなヒアリングをしました、こういったものを含めてこういうものを作りましたという、その設計意図みたいなものがあつて、少しずつ解説を入れるような。これはこういうふうなヒアリングがあつたのでこういうふうなことを書いていますよ、こういうことを期待したいですねとか、もしくは、過去西宮にあつたこういうものにも書いていることなので、それを抽出してエッセンスとして入れていますよとかという資料は作らないといけないな。

○澄田教育委員　それこそ、「べき」という区分で命令調に感じる方が多いかなと思います。でも命令じゃなくて、「できる」という考え方ですね。それが委員でわかりやすく、その中に少し入れられていたほうがいいのかという感じもする。作成するときに考えられたらいいかなと思います。

○西川教育委員　この教育大綱そのものは1ページの分量しかないんですけど、こ

のバックの背景というか、何重にもヒアリングもし、それぞれの皆さんの思いが詰まっているようなものがこの言葉として集約されますから、ぜひともそのバックグラウンドを学校の先生方には少なくとも伝えるということではいると思いますよね。

○今村市長　わかりました。

どうでしょう、それどのタイミングがいいでしょう。もちろん、最終的にフィックスしたときに、それを皆さんにご覧いただいてにしたほうがいいなとは思いますが、そこまでにちょっと作りましょうかね、じゃあ。9月に、もういろんな議論もいただいてこういうのを固めていこうと思いますというのを皆さんにお出しするときに、そういうのを別添資料としてお付けすると。

○事務局　伊藤教育長から解説の資料をいただいていますので、ちょっと参考にしたいなど。

○今村市長　なるほど。9月上旬目標に設計にかかります。

ほかにも御意見あれば。

それでしたら、今おっしゃっていただいたように解説書を作らないといけないだろうというのはわかりつつ、その解説も踏まえて、現場でもっとこういうふうを活用すべきだよというの、そのでき上がった以降もどんどん深めていきたいなとも思いますし、きょうの意見で明確にわかりやすい例えば6)の西宮や日本の自然や伝統文化のところであるとか、あとは自分と違った価値観のところとかに出てくるだろう英語を、今話して、英語教育であるとか社会科及び国語とかの教育を深めていくのにも、こういった思想をもとにいろんな具体的な落とし込みをしていったらいいのではないかというのは本当にそうだなと思って、自分としても学校教育の部門であるとか、現在での取り組みなんかもヒアリングさせていただいた上で、もっとこんなんしましょうかという議論はさせていただければなとは思っております。

本日は皆さんから大変貴重な意見をいただきましたので、これをもとにまたブラッシュアップできるところはしまして、当初申し上げていましたように議会に、そして

市民の皆様に御意見をいただくように流れにしていきたいなと思っております。

以上で本日の総合教育会議は終了とさせていただきます。会議終了に当たり、議事録を作成いたしますので、後日、教育委員長におかれましては、御確認の上、署名をよろしくお願いいたします。

最後に、先生から皆様に。

○中原教育委員長 お疲れさまでした。合計5回、総合教育会議での熟議を経て今日ある一定の形ができたのではないかと思います。

ただ、きょう議論していて、教育大綱を作ることがゴールではなく、これから西宮の教育をどう進めていくのか、そこがポイントになってくると思います。まずはそのためにも文教住宅都市西宮にふさわしい教育大綱になるよう、再度精査をお願いいたします。

ありがとうございました。

○今村市長 ありがとうございました。

**閉会 午後0時47分**